

保九年の出生にて、文化十年九十歳に罷成るに付、藩侯より養老扶持米を賜はりて、親族共に介抱方を念比に申渡され、夫れより二十餘年壯健なりしかど、天保七年十二月十五日老病にて歿す。于時百十三歳也。此の頃金澤市中に百歳以上の男女数名居たりしかど、權兵衛を隨一とす。但し女は堀川淵上町越中屋與右衛門後家たよ、野町桑原屋婿ます母きく、藤棚越中屋婿しげ母まき、此の三人も享保の生れにて、たよは天保九年六月百十八歳にて歿し、まきは同八年二月百十一歳にて歿し、まきは同九年八月百十一歳にて歿せり。男女四名同時代の長壽人なりといふべし。

○笠舞射埜場跡

此の射埜場は、笠舞の角場と呼びて、割場足輕の炮術稽古場なりしかど、廢藩の際廢止せりと。按ずるに、改作所舊記寛文八年の條に、割場足輕稽古所小立野に有之處、與力屋敷に相成。依之笠舞村領の續き、古さんまい跡百八拾歩割場へ渡る。とあり。されば此の時出來せし射埜場なり。延寶の金澤圖に、埜場三十間に三十一間四方とあり。附紙の圖には其の並びに同やうの角場を載せたり。

○笠舞一本松

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、笠舞がけ原・同一本松と見ゆ、卯辰心蓮社過去帳正徳三年の條に、小立野一本松とあり。護國公年譜に、享保十六年三月朔日小立野一本松がけ下足輕町より出火と載せたり。按ずるに、卯辰山の一本松と混するに依りて、むかしは小立野一本松と呼びたるものならんか。續漸得雜記に、昔は小立野の方片側のみ家並びあるが故に、一方町と云ひたりしを、後に唱へ誤りて、一本町或是一本松など呼べりとの傳説を載せたり。此の傳説の如くならば、今一本松と町名に呼べるは、後人の唱へ誤りにて、一本町といふもまた一方町の呼び誤りといふべし。故に此の地に一本松と呼べる松もなく、いにしへさる大木の古松ありしとの傳説もなし。唯町名を一本松と呼べるのみなりといへり。

○勘太郎橋

此の橋は一本松の往來に架けたり。いにしへ勘太郎と云ふ人架け初めたり。故に勘太郎橋と呼べるにやといふ説あり。實談なるか。一説には、此の橋邊に勘太郎といふもの

居住す。故に橋名に呼べりと。

○笠舞犬小屋

一本松の上なる往來つゞきを、今笠舞犬小屋と呼びて、小家共あり。此の地は舊藩中犬小屋ありし跡也。明治廢藩の際犬小屋を廢止し、其の地を拂下げられたるにより、邸地と成る。彼の小家共は、そのさき犬牽共の居宅なりしといへり。

○犬小屋跡

舊藩中は鷹方入用の犬共をば、此の地に飼置く小屋ありて、犬牽の者共も爰に居住し、犬共を養育なしたり。延寶の金澤圖にはこゝに出せる如く載す。又小立野天徳院の傍にも、御鷹犬牽十六人、同三人内壹人小頭、外に同一人と三圍を圖したり。小立野の犬小屋は廢止せられたるか、後にはなし。按ずるに、右犬小屋は利常卿の時置かれたるか、其の起原舊記に所見なし。慶長十七年十月の定書に、鷹師並ゑさし、いぬ引以下於有之、賄其外非分申懸儀不可有之事。とあり。利長卿は殊に鷹獵を好み給ひ、利常卿も御壯年の頃は鷹野を好み給ふにより、越中御鷹野といふこと

